

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【事業年度】	第40期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ハウス オブ ローゼ
【英訳名】	HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 達彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5810
【事務連絡者氏名】	業務執行役員 管理本部長 佐藤 哲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5810
【事務連絡者氏名】	業務執行役員 管理本部長 佐藤 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	13,636,130	13,978,006	13,935,447	12,683,003	10,681,077
経常利益 (千円)	396,113	531,606	713,642	196,303	150,434
当期純利益又は当期純損失() (千円)	212,022	282,546	360,877	31,149	67,624
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	934,682	934,682	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数 (株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額 (千円)	5,369,535	5,505,378	5,676,692	5,506,831	5,344,078
総資産額 (千円)	8,538,890	8,955,527	9,266,172	8,297,758	9,151,391
1株当たり純資産額 (円)	1,141.84	1,170.74	1,207.17	1,171.05	1,136.44
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	35.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	45.09	60.08	76.74	6.62	14.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.9	61.5	61.3	66.4	58.4
自己資本利益率 (%)	4.0	5.2	6.5	0.6	1.2
株価収益率 (倍)	33.6	29.1	23.0	242.9	-
配当性向 (%)	88.7	66.6	52.1	528.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193,085	211,654	402,744	450,330	690,666
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,637	125,916	1,846	56,959	3,115
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	273,219	278,970	341,313	347,830	828,831
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,751,469	1,810,070	1,869,654	1,128,452	2,651,066
従業員数 (人)	1,053	1,033	975	926	947
(外、平均臨時雇用者数)	(282)	(280)	(258)	(271)	(256)
株主総利回り (%)	108.8	128.2	132.0	123.5	129.6
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,600	1,896	1,947	1,780	1,733
最低株価 (円)	1,383	1,514	1,685	1,450	1,455

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第40期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。契約社員は従業員数に含めて記載しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1982年4月	東京都港区南青山4丁目8番15号に化粧品のパライベートブランド(自社ブランド、以下PB商品という)商品の開発及び出店の拡大を目的として、株式会社ハウス オブ ローゼを設立
1987年9月	旧ミルクキュアラインを発売
1990年6月	UVCSキンケアラインを発売
1991年8月	東京都町田市に物流機能拡充のため商品部を移転し、物流センターに改称
1993年3月	カモマイルドラインを発売
1993年9月	株式会社ハウス オブ ローゼ インターナショナル(当社100%出資)にて、浴用剤、石鹸等の輸入商品の国内販売を開始
1996年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年11月	ウォルト・ディズニーキャラクター商品「クラシックブーシリーズ」を発売
2000年10月	英国式リフレクソロジーサロン1号店を東京都新宿区に開店
2001年4月	顧客のファン化促進策「ロイヤルセブンカスタマー」づくりに着手
2002年3月	東京都港区赤坂2丁目21番7号に本社を移転
2004年2月	株式会社ワコールと資本業務提携を行う
2006年4月	世界最大の女性専用フィットネスチェーン「カーブス」にフランチャイズ加盟し、東京都世田谷区に当社1号店を開店
2006年5月	東京証券取引所市場第二部上場
2007年6月	女性のトータルライフスタイルを提案する新業態「ビューティデリ」1号店を東京都千代田区に開店
2008年4月	保湿スキンケアライン「ミルクキュアピュア」を発売
2008年5月	東京証券取引所市場第一部上場
2008年6月	「ミルクキュアピュア」ライン配合の成分供給のため、北海道の斉藤牧場とライセンス契約を結ぶ
2009年10月	ゆらぎ敏感肌用スキンケアライン「マイセンシユア」を発売
2010年11月	ロングセラー商品「Oh!Baby ボディ スムーザー」をリニューアル
2011年3月	ニキビ用薬用スキンケアライン「エーシーコンフロント」を発売
2012年9月	スキンケア発想のベースメイクライン「アミュールシフォン」を発売
2014年11月	自社ネット通販による販売を開始
2016年3月	薬用美肌スキンケアライン「リファイニングホワイト」を発売
2018年9月	アクティブエイジングケアライン「エクセラージュ」を発売
2018年10月	ハンド&ネイルケア「ANOTe KONOTe」シリーズを発売
2019年3月	株式会社アイスタイルと資本業務提携を行う
2019年5月	毛穴ケア用ライン第1弾「ドットファイン クレンジングオイル」を発売

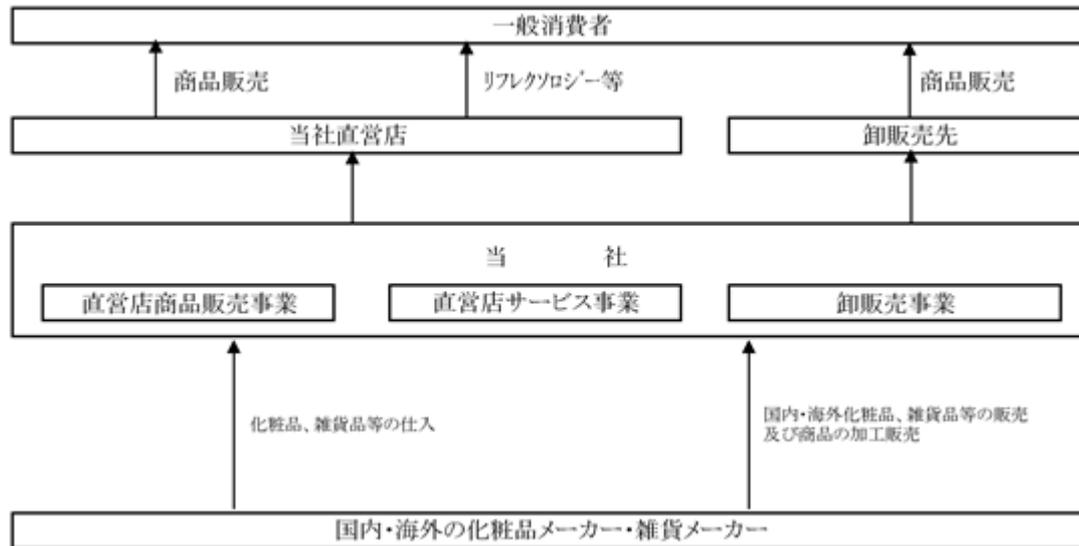
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社4社で構成されており、化粧品・浴用剤・雑貨品の小売業及び卸売業を主に営んでおります。

主要な事業内容と当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
直営店商品販売事業	当社
直営店サービス事業	当社
卸販売事業	当社

当社の企業集団等の主要な事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業内容	議決権の所有〔被所有〕割合（％）	関係内容
（その他の関係会社） 株式会社ワコールホールディングス（注）	京都府 京都市南区	13,260,110	婦人ファンデーション等の販売	[21.3]	資本提携

（注） 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

（1）提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
947 (256)	37.9	8.1	3,970

セグメントの名称	従業員数（人）
直営店商品販売事業	620 (123)
直営店サービス事業	128 (62)
卸販売事業	12 (42)
報告セグメント計	760 (227)
全社（共通）	187 (29)
合計	947 (256)

（注）1. 従業員数は就業人員（契約社員を含む）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

（2）労働組合の状況

ハウスオブローゼユニオンが組織されており、U Aゼンセン・専門店ユニオン連合会に属しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

「お客様にありがとうと言われるような販売を続ける」という社是のもと、良い商品づくりをすすめ、お使いになられたお客様が十分に納得し、ご満足されることを使命として「利益ある成長」を続ける「強くて良い会社」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社の組織運営においては、スタッフ効率（店舗スタッフ一人当たり売上高）をもっとも重視しており、この結果を表わす経営指標が営業利益率となります。

当期の営業利益率は、1.1%であります。営業利益率5.0%を目標として、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の経営理念である「美しさと健康と快適な生活を願われる人々のために、優れた商品と真心のこもったサービスを提供する」のもと、主力事業であるスキンケア・バス・ボディケア商品等の物販事業においては、多くの女性に支持される店舗及び商品開発に注力し、新規お客様との接点を拡大し、安定的な売上増及び利益増を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後の社会や経済の在り方が大きく変わっていくことが予想され、ネット通販事業を確実に加速してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

国内景気は、新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見通せない状況となっております。当社につきましては、全社的に収益構造改革を推進し、業務の見直しや経費削減に積極的に取り組み、早期の業績回復に努めてまいります。

直営店商品販売事業につきましては、組織再編を通じて効率化を進め、収益基盤の強化を図ってまいります。またコロナ禍で減少した客数の増加と共に顧客様の来店頻度向上に向けた施策の充実を図ります。それと共にブランド認知の向上及び新客誘致を補完すべくSNSの拡充や季節に応じた限定商品の発売、さらにコロナ禍での生活の一助となるような商品の発売を計画します。他方、都市部の百貨店5店舗で展開を始めた「Be-Prime」店につきましては、ブランド育成に努めつつPB商品の販売強化を進め、今後新たに数店舗をハウス オブ ローゼ店舗から移行することを計画しております。一方、環境保護の一環として、プラスチック削減のため、店舗で使用するギフト資材の見直しに取り組んでまいります。

またネット通販事業は、コロナ禍で需要が高まりさらなる売上伸長を図るため、「EC事業部」として組織を拡大し、組織体制及び運営体制の重点的強化に取り組めます。通販限定企画等諸施策の拡充やコンテンツの充実を進め、受注数並びに会員数の増加を図ります。また、新規のチャネル開拓も検討してまいります。

直営店サービス事業につきましては、リラクゼーションサロン事業では、従来から不足気味であったサロンスタッフ数は徐々に確保され、現状はほぼ充足状態となっております。今後はサロンスタッフのさらなる技術力、接客力の向上を目指しつつ、施術メニューの充実や顧客満足度を高めリピートの促進を図ります。またコロナ禍で需要が高まっているオンラインネット予約システムをさらに活用し、情報提供を強化すると共に新客数増加を図ってまいります。さらに、他企業の店舗とコラボレーションを実施し認知度向上に取り組んでまいります。

またカーブス事業は、コロナ禍で減少した会員数の増加を最重要課題として取り組んでまいります。同時に現状の会員に対するサポートを強化し退会を抑制すると共に、会員からの紹介を通じた新規会員の入会に努めてまいります。また、2020年9月に導入した「おうちでカーブス」を積極的に推奨し、コロナ禍での入会につなげてまいります。

卸販売事業では、大手量販店に対する販売スタッフ派遣店舗の売上増加に注力すると共に、ボディケア化粧品を中心としたセルフ型MD展開「リラックスタイム」の販路のさらなる拡大を進めてまいります。また販路拡大と共に店舗の鮮度管理や販売支援を行うラウンダーの補強や再配備を行い体制強化を図ります。さらにボディスムーザーやピーハニーブランド商品の単品卸の拠点数増加にも積極的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

営業・販売に関わる人材の確保、育成について

当社の化粧品販売事業は、コンサルティング販売を柱とした営業展開を行っておりますので、人的労力に負う部分が非常に大きなウエイトを占めており、スタッフの資質、技量によって店舗売上が左右される面があります。当社では、コンサルティング販売の徹底、レベル維持のためスタッフ教育に注力しておりますが、極めて少人数で年齢的にも若いスタッフに店舗運営を委ねているため管理面が統一されにくいこともあり、スタッフのモチベーションとモラルの低下が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、リラクゼーションサロン事業では、民間の資格を持ったリフレクソロジストにより施術を行うため、出店に応じたリフレクソロジストの確保が必要となり、人材確保が出来なかった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質管理について

当社は、PB商品を企画・開発し販売するにあたり、研究開発室を中心としてOEMメーカーの協力を得て万全の体制をとっておりますが、万一不測の事態により商品の品質に欠陥が生じ、大量の消費者トラブルおよびクレームが発生した場合、損害賠償責任のみならず百貨店をはじめとした出店先から信用低下により出店契約が解除される事態となる可能性があり、その場合は当社の経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

商品の仕入について

当社は、PB商品をファブレス形式でOEMメーカーに生産を委託しております。商品の品質管理及び安定供給の維持等については、当社規格の製品検査及び覚書等で万全の体制をとっておりますが、OEMメーカーの対応に支障が生じた場合や、OEMメーカーが倒産した場合、商品の開発、一部商品の供給に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

商品開発について

当社が取扱う自然志向の化粧品には、化粧品原料基準等で認可されている原材料を用いており、また健康食品にはビタミン類、ミネラル類などの原材料を用いております。これらの原材料の許認可については行政の意向が強く反映されるため、行政の意向により当社の商品製造・販売計画に支障が生じる可能性があります。

顧客情報の管理について

当社は各店舗において顧客の個人情報を多数有しております。よって、当社は顧客情報の管理を重要と考え、顧客情報管理規程を制定し、内部監査により管理の徹底状況を確認しておりますが、万が一顧客情報の漏洩等が発生した場合は、損害賠償の請求を受ける恐れがあります。また、信用の低下により販売活動に悪影響を与え、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金について

当社は保証金を差し入れている店舗があり、当該保証金は、解約時には返却される契約となっております。当社では出店先の経営状況を必要に応じて確認しておりますが、出店先の業績不振、倒産等により保証金の回収が困難となった場合は、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

物流機能について

当社は物流センターが1ヶ所のため、地震等の自然災害、交通災害等により物流機能が阻害される可能性があります。

法的規制および主要な事業活動の前提となる事項について

当社の化粧品・医薬部外品等販売事業、健康食品販売事業、その他の事業における法的規制に関しては、「医薬品医療機器等法」関係の規制のほか、「食品衛生法」「JAS法」「健康増進法」「特定商取引法」「景品表示法」等の規制がなされております。また各販売事業における商品の品質、有効性、安全性の確保を目的とした社内規制を設けております。当社はこれらの法的規制を遵守し、行政通知等の情報収集に努め、規制内容に疑義が生じた場合は監督官庁等へ照会し回答を受けた上で実施するなど慎重な対応を行っております。化粧品・医薬部外品等販売事業につきましては、2014年11月25日施行の「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく化粧品製造販売業許可（許可番号：13C0X00125）及び医薬部外品製造販売業許可（許可番号：13D0X00068）の交付を監督官庁より受け、当社PB化粧品及びPB医薬部外品の製造販売業務を行っております。製造販売業許可の有効期間は、共に2017年3月11日から2022年3月10日までとなっております。

なお、化粧品及び医薬部外品の製造販売業許可の失効または取消し等につきましては、医薬品医療機器等法第12条の2「許可の基準」、同法第75条「許可の取消し等」に定められております。当社の主要な事業活動の継続には、上述のとおり化粧品及び医薬部外品の製造販売業許可が必要であり、そのために「医薬品医療機器等法」等の関係法令を遵守した事業活動を実施する必要がありますが、現時点において、当社は当該業許可の取消または更新要件の欠落の事由に該当する事実はないと認識しております。しかし、将来何らかの理由により許可の失効、取消または業務停止等の行政処分を受けた場合は、当社の主要な事業活動に支障をきたすと共に、業績に重大な影響を与える可能性があります。また、上記法律等の改廃、法的規制の新設等が生じた場合、あるいは万一法的規制を遵守していない事態が生じた場合は、事業活動が制限され、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社のリフレクソロジーと「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」との関係

当社は、自然志向の化粧品の販売を主たる事業としておりますが、2000年よりリラクゼーションサロン事業を開始し、リフレクソロジーの単独店舗又は化粧品等との併設店舗等の店舗展開を積極的に行っております。当社の行うリフレクソロジーにおける足裏等に対する施術はあん摩マッサージ指圧に類似する行為であります。上記施術は、行為自体の強度の点で対象者が痛みを感じるほどの強さをもって行うものではなく、また同時に提供される「色彩」、「照明」、「香り」、「音楽」、「飲み物」等と一体となってリフレクソロジーとして「リラクゼーション」の効果を有するものであることなどから総合的に判断し、「医師法」に規定される医療行為及び「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」に規定されるあん摩マッサージ指圧行為及び医業類似行為には該当しないと解しております。

但し、今後当社の行うリフレクソロジーが上記法律に何らかの形で抵触すると判断された場合は、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

製品開発と新規参入、競合について

当社の主要事業が属する国内の化粧品市場は既に成熟した市場であり、業界の出荷高は近年横ばいの傾向にあるといわれております。このような中、自然志向、健康志向の高まりに対応すべく、独自の自然志向化粧品、サプリメント等の健康食品の開発・提供をしてきましたが、この分野においても新規参入が増加する傾向にあります。当社では、常に新たな商品の開発による他社との差別化を図り収益の確保を追求してまいりますが、類似品の登場などにより当社製品の競争力が低下するような場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社では、競合他社との差別化を図り、一定の知的財産権を確保する措置を講じておりますが、他社による模倣品の販売により当社の商品の市場が侵食されるような場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の開発販売するPB商品は、商標等の他社の知的財産権に抵触しないよう事前に入念な調査を行っておりますが、万が一、他社の知的財産権を侵害し、権利を有する他社がこれを先に発見した場合は、警告を受けるとともに、差止請求権、損害賠償請求権を行使される可能性があります。その内容及び結果によっては、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

当社の直営店は、主に百貨店及び専門店を中心に展開しております。今後も百貨店コーナーでの販路拡大を継続するほか、ショッピングセンター等へ積極的に出店を行って参りますが、何らかの事情により、百貨店やショッピングセンター等での販売に変調が見られた場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

親会社等について

現在、株式会社ワコールホールディングスが筆頭株主として当社の議決権の21.3%を保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社として位置づけられております。

当社と株式会社ワコールホールディングスを中心とする企業グループ（ワコールグループ）は、「美しさ」「快適さ」および「健康」を顧客へ提供する経営理念を共有しておりますが、経営そのものは完全に独立しており、当社は独自に事業展開しております。

同社との取引については、当社が運営する新業態型店舗において、ワコールグループの中核企業である株式会社ワコールから一部商品を仕入れております。

人的関係では、同社の子会社である株式会社ワコール監査役が当社の社外取締役就任しており、当社の取締役会および監査等委員会において適宜、助言・提言を受けております。なお、出向者等の受入はありません。

同社による議決権所有割合は、将来的に変動する可能性はありますが、相互の独立性は今後も十分確保していく方針です。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、臨時休業や営業時間の変更といった対応を余儀なくされる場合があります。

このようリスクに対し、当社では、お客様、従業員及び関係者の安全と健康を第一優先に考え、全てのお客様に安心してご購入をしていただくため、店舗における必要な感染防止措置を実施しております。

今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいりますが、さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合は、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末より8億53百万円増加し、91億51百万円となりました。

イ.流動資産

当事業年度末の流動資産は前事業年度末より9億78百万円増加し、53億62百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金が15億22百万円増加し、商品及び製品が5億35百万円減少したことによるものであります。

ロ.固定資産

当事業年度末の固定資産は前事業年度末より1億24百万円減少し、37億88百万円となりました。

主な要因は、リース資産（有形）が28百万円及びリース資産（無形）が64百万円減少したことによるものであります。

ハ.流動負債

当事業年度末の流動負債は前事業年度末より8億37百万円増加し、21億45百万円となりました。

主な要因は、短期借入金が6億円、1年内返済予定の長期借入金が2億円増加したことによるものであります。

ニ.固定負債

当事業年度末の固定負債は前事業年度末より1億79百万円増加し、16億62百万円となりました。

主な要因は、長期借入金が3億円増加し、リース債務が93百万円減少したことによるものであります。

ホ.純資産

当事業年度末の純資産は前事業年度末より1億62百万円減少し、53億44百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金が1億85百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末66.4%から58.4%となりました。

経営成績

当期の国内景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により総じて低調に推移し、2度の緊急事態宣言発出に伴う外出自粛等により生活様式が激変、企業収益は業種間で格差が鮮明になりました。消費行動もいわゆる「巣ごもり需要」で通販や宅配需要が伸びる一方、旅行・観光業やリアル店舗での飲食業及び小売業等は非常に厳しい環境となりました。

（直営店商品販売事業）

ハウス オブ ローゼ直営店では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う4月の緊急事態宣言発出により期間の長短はあるものの、ほぼ全店が休業を余儀なくされました。その間、お客様からの注文体制を整備し、ネット通販を介した販売等を強化しましたが、4～5月度売上高は激減いたしました。全店再開後は、感染防止対策を徹底する中で、当社の販売方法の基本である“お客様の肌に触れる”接客が制限され、また外出自粛により特に売上の大きい都市部百貨店の売上が低迷することとなりました。この状況下での販売方法に工夫をこらし、下期は徐々に回復傾向を見せておりましたが、年間を通じて最も売上が期待できるウインターセール期間中に2度目の緊急事態宣言が発出され、セール売上高は苦戦を強いられることとなりました。この状況を受け急遽セール期間を1カ月延長し、セール商品の購入機会を増やすと共に売上高の回復に努めました。

商品施策につきましては、従来百貨店店舗専用商品としていた高機能美容クリーム「コンセントレートクリーム」を昨年9月から専門店店舗を含めた全店取り扱い商品とし販売強化したところ、機能性や品質に高い評価をいただき、売上に大きく寄与いたしました。また例年春先から展開している「桜」をイメージしたボディケアシリーズを今回全面リニューアルし「さくらふふふ」ブランドとして発売、期間限定のボディスムーザーも加わりご好評をいただきました。その他、コロナ禍でのマスク生活に対応した化粧品や雑貨品など時宜を捉えた商品を発売いたしました。

出退店につきましては、「そごう・西武」など館の閉鎖による7店舗を含め合計9店舗を退店。一方退店店舗の代替店として5店舗を出店しましたので、期末店舗数は期首から4店舗純減し203店舗となりました。また、都市部の百貨店のうち5店舗を「Be-Prime」店としてリニューアルし、PB商品も発売するなど、より洗練した差別化店舗として運営を始めました。

ハウス オブ ローゼ直営店部門売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、店舗数の減少により前期比17.6%減となりました。

一方、ネット通販部門は、店舗休業中の需要増に対応すべく受注体制を強化し、コロナ禍で外出を控えたお客様からの需要増に適切に対応しました。また期初から開始したAmazonモールへの出品も想定以上の売上で推移いたしました。

以上の結果、当事業売上高は85億77百万円（前年同期比11.5%減）、営業利益は1億92百万円（前期は営業損失8百万円）となりました。

（直営店サービス事業）

リラクゼーションサロン事業は、全て首都圏と関西圏での店舗展開のため、4月の緊急事態宣言発出により期間の長短はあるものの全店舗が休業となりました。6月に入り全店再開後は、感染防止対策を講じつつ各種施策を実施した結果、徐々に1回あたりの施術時間が長いロングコースの需要が高まり、施術単価の上昇につながりました。またコロナ禍でオンライン予約システムによる情報提供なども強化した結果、当システムでの予約率も上昇しました。しかしながら、店舗の休業や休業後も時短営業が続いたことで来店客数が大幅に減少し、売上高は前期比24.2%減少となりました。

またカーブス事業につきましては、全て首都圏での店舗展開のため、4月の緊急事態宣言により全店舗が5月末まで休業となりました。再開後はカーブスジャパン本部の基準に準拠した感染防止策を徹底し運営しましたが、高齢会員を中心に退会者やコロナ対策による特別休会制度利用者が増加しました。特別休会制度は3月末で終了となることから会員復帰に努め、さらに新規入会にも注力しましたが、期末会員数は前期末より約1,700名の減少となりました。一方、WEBを利用して自宅で運動ができる「おうちでカーブス」を9月から開始し、コロナ禍の中で徐々に利用者が増加しました。

会員数の減少に加え10月に不採算店舗を1店退店したこともあり、売上高は前期比33.3%減少となりました。

以上の結果、当事業売上高は9億26百万円（前年同期比29.3%減）、営業損失は59百万円（前期は営業利益57百万円）となりました。

（卸売販売事業）

個人オーナー店舗では4～5月に約3割の店舗が休業となり、再開後もハウスオブローゼ直営店同様、売上が低迷するなど厳しい状況を強いられました。一方大手量販店は、コンサルティング販売がコロナ禍で影響があったものの、食料品を取り扱う店舗で営業継続されるなど、「リラクスタイム」をはじめとしたセルフ型店舗は着実に売上を増加させると共に出店数も増加、またビーハニーブランド商品の卸売拠点数も増加し、売上高合計は前期比2.8%減に留まりました。

他方、中国越境EC卸売上は、プロモーション活動等を積極展開しましたが、中国市場における競合品との販売価格差等の課題が続き、売上高は前期比81.1%減となりました。

以上の結果、当事業売上高は11億76百万円（前年同期比30.1%減）、営業損失は16百万円（前期は営業利益1億51百万円）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は106億81百万円（前年同期比15.8%減）、営業利益1億15百万円（前年同期比42.5%減）、経常利益1億50百万円（前年同期比23.4%減）、雇用調整助成金等コロナ関連給付金2億11百万円を営業外収益及び特別利益に計上し、店舗休業関連費用2億64百万円を特別損失に計上した結果、当期純損失67百万円（前期は当期純利益31百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当事業年度末は26億51百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、6億90百万円（前年同期4億50百万円使用）となりました。

これは主にたな卸資産の減少によるものが5億35百万円、減価償却費を1億78百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、3百万円（前年同期56百万円取得）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出13百万円、差入保証金の回収による収入23百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、8億28百万円（前年同期3億47百万円使用）となりました。

これは主に長期借入金による収入5億円、短期借入金による収入6億円によるものであります。

仕入及び販売の状況

イ. 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
スキンケア化粧品	574,429千円	61.0
メイクアップ化粧品	88,653千円	47.3
ヘアケア・ボディ・バスプロダクツ	1,017,674千円	57.9
化粧雑貨品	277,812千円	79.7
リフレクソロジー	3,647千円	77.6
その他	96,558千円	85.4
合計	2,058,775千円	61.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
直営店商品販売事業	8,577,871千円	88.5
直営店サービス事業	926,261千円	70.7
卸販売事業	1,176,944千円	69.9
合計	10,681,077千円	84.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については該当はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 商品分類別販売実績

当事業年度の商品分類別販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
スキンケア化粧品	4,709,287千円	85.9
メイクアップ化粧品	492,258千円	63.7
ヘアケア・ボディ・バスプロダクツ	4,049,529千円	88.8
化粧雑貨品	685,674千円	87.7
リフレクソロジー	434,981千円	75.9
その他	309,346千円	60.2
合計	10,681,077千円	84.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績は、売上高106億81百万円、前年同期比15.8%の減少となりました。店舗数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛要請や店舗の営業時間の短縮要請、臨時休業は売上高に大きく影響しました。経費につきましてはコスト削減意識の高まりから全体的に減少しました。以上の結果、営業利益1億15百万円、前年同期比42.5%の減少、当期純損失は67百万円(前期は当期純利益31百万円)となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

資金については、足元の状況を優先し、雇用を維持しながら店舗運営を継続していくため、2020年4月に運転資金として、金融機関3行から当座貸越契約を締結し、15億円の調達を行いました。また、長期借入金として5億円の調達を行いました。

なお、金融機関3行からの借入につきましては、2021年3月末日までに9億円を返済しました。今後も状況に応じて、金融機関からの資金調達を適宜検討してまいります。事態収束の見通しが立ちましたら、従前通り、持続的な成長に向け邁進してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資については、以下に記載のとおりとなります。

直営店商品販売事業及び直営店サービス事業においては、差入保証金9,364千円、店舗造作・店舗什器に伴うリース資産の取得78,305千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社ビル (東京都港区)	全社共通	研修施設 その他	268,562	817,500 (689)	47,544	1,133,606	112
赤坂東宝ビル研修センター (東京都港区)	同上	同上	43,218	239,309 (215)	-	282,527	-
町田物流センター (東京都町田市)	同上	物流業務施設	30,189	302,800 (1,456)	690	333,679	19
保養施設(東急ハーベスト 他4ヶ所)	同上	リゾートホテル施設	2,441	3,279 (980)	-	5,721	-
その他	直営店商品販売事業 直営店サービス事業 全社共通	店舗什器等	5,309	6,779 (263)	53,561	65,650	816

(注) 店舗は賃借により使用しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設及び出店計画の主なものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当事業年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 出店計画

店 舗 名	セグメントの名称	内 容	投資予定金額(千円)		資金調達 方 法	出店予定 年 月	売場面積 (㎡)
			総額	既支払額			
町田ルミネ	直営店販売事業	差入保証金	3,100	-	自己資金	2021年9月	34.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年4月1日～ 2003年3月31日(注)	8,000	4,703,063	2,544	934,682	2,544	1,282,222

(注) 新株予約権の権利行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	18	44	19	18	15,919	16,033	-
所有株式数 (単元)	-	3,083	711	18,125	220	20	24,855	47,014	1,663
所有株式数の割合 (%)	-	6.56	1.51	38.55	0.47	0.04	52.87	100.00	-

(注) 自己株式592株は「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ワコールホールディングス	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	1,000	21.26
株式会社ローズエージェンシー	東京都港区赤坂2丁目21番7号	518	11.02
株式会社アイスタイル	東京都港区赤坂1丁目12番32号	260	5.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	80	1.70
ハウスオブローゼ従業員持株会	東京都港区赤坂2丁目21番7号	63	1.33
安原 淳子	東京都台東区	58	1.25
永井 たき枝	神奈川県横浜市青葉区	39	0.84
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	39	0.84
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	39	0.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	34	0.73
計		2,133	45.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,700,900	47,009	同上
単元未満株式	普通株式 1,663	-	同上
発行済株式総数	4,703,063	-	-
総株主の議決権	-	47,009	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	500	-	500	0.0
計		500	-	500	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	592	-	592	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績、経営環境等を総合的に勘案した利益還元を行っていくことを基本方針とし、かつ安定的な配当の継続を図ってまいります。同時に長期的、安定的な将来の事業展開に備え、財務体質を一層強化するため、内部留保の充実に努めます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。なお、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当共に取締役会であります。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定める事ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円の配当(うち中間配当10円)を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月4日 取締役会決議	47,024	10.00
2021年5月14日 取締役会決議	47,024	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安心して使用できる自然志向の化粧品を提供し、「お客さまに『ありがとう』と言われるような販売をつづける」を社是として掲げ、設立以来、企業価値の向上を図ってまいりました。

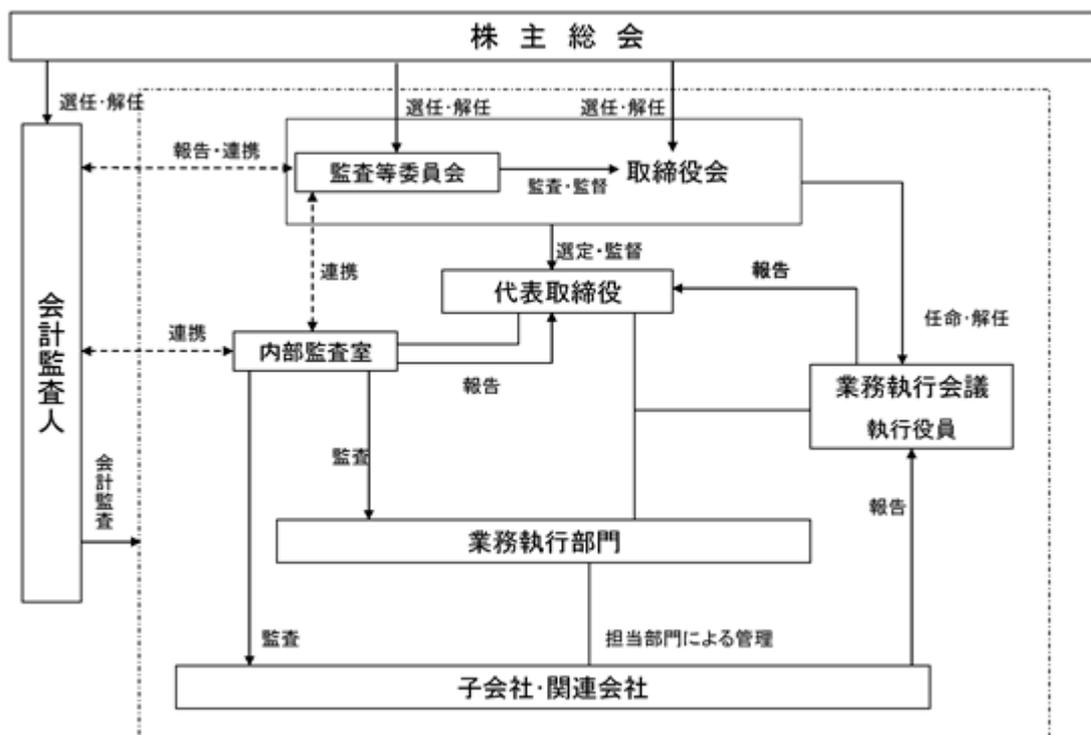
当社は、企業とは株主、顧客をはじめとする様々なステークホルダーの支持に立脚した社会的な存在であると認識しております。そのため、コンプライアンスを徹底し、公正、公平、透明な企業経営を行うことが企業の健全な継続と発展につながり、ステークホルダーとの共存共栄が実現できると考えております。その認識の下、経営環境の変化に即応できるよう意思決定の効率化、迅速化に努め、更なる企業価値の向上を目指しております。

企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しています。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

その一方、監査等委員会を設置することで、取締役の監督機能をより一層強化するとともに、透明性と効率性を確保し、当社のコーポレートガバナンスのさらなる充実を図っております。

当社における企業統治の体制は以下のとおりであります。



イ．取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役以外の取締役は6名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。経営方針を決定するとともに重要事項の報告を受けています。

ロ．監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は3名であり、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図っています。

八．業務執行会議

経営の重要事項につき審議を行い、取締役会の決議を要しない重要事項を決定する機関として業務執行会議を開催しております。また、業務執行会議には常勤取締役及び執行役員が参加いたします。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、社長直属の内部監査室を設置し、業務執行状況と経営方針との適合性、経営効率の妥当性の面から、年間計画に基づく定例監査を実施すると共に必要に応じて臨時監査を実施しております。結果を社長及び監査等委員に報告するとともに、改善事項がある場合には各部門に対して、改善指示を出し、改善状況を継続的に確認する体制となっております。

当社のリスク管理体制は、内部監査室が会社の業務組織の適正かつ合理的な運営の維持・推進を目的として、独立・公正の立場から各部門の業務執行、管理状況について定期的に内部監査を実施し、さらに各担当者からの随時のヒアリングを通じて、その妥当性及び効率性について、助言、提言を行っております。

当社では内部牽制が機能し、組織が適正かつ合理的に運営される前提として、直営店本部においてハウスオブローゼ事業の販売部門を統括し、マーケティング本部において商品企画部と営業企画部を統括し、また管理本部において事務統制、適時開示等を行うとともに、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程をはじめとする諸規程を整備し、その基準を明確にしてコンプライアンスの遵守を徹底しております。

イ.責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度は、法令が定める額としております。

ロ.取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とし、うち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ハ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ.剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼CEO	神野 晴年	1947年5月5日生	2002年6月 当社入社業務執行役員直営店本部長 2003年6月 取締役直営店本部長就任 2007年4月 取締役営業本部長就任 2008年6月 代表取締役社長兼営業本部長就任 2012年4月 代表取締役社長兼直営店本部長就任 2013年4月 代表取締役社長就任 2016年4月 代表取締役社長兼直営店本部長就任 2018年4月 代表取締役社長就任 2019年6月 代表取締役会長兼CEO就任(現任)	(注) 2	14
代表取締役社長 兼COO	池田 達彦	1956年6月7日生	2012年4月 当社入社業務執行役員 2012年6月 取締役直営店本部副本部長就任 2013年4月 取締役直営店本部長就任 2016年4月 取締役管理本部長就任 2019年6月 代表取締役社長兼COO就任(現任)	(注) 2	7
取締役 マーケティング本部長	坂 直幸	1954年9月11日生	2006年9月 当社入社直営店本部長付部長 2009年6月 業務執行役員営業企画部長 2012年6月 取締役営業企画本部長就任 2018年6月 取締役マーケティング本部長就任(現任)	(注) 2	3
取締役 ウエルネス事業本部長	桃田 辰範	1955年1月16日生	2004年9月 当社入社直営店本部業務改善管理課シニアマネ ジャー 2008年6月 人事・総務部長 2010年6月 業務執行役員人事・総務部長 2011年6月 業務執行役員第二直営店営業部長 2014年4月 業務執行役員管理本部副本部長 2016年4月 業務執行役員ウエルネス事業本部長 2017年6月 取締役ウエルネス事業本部長就任(現任)	(注) 2	6
取締役 直営店本部長	川口 善弘	1960年6月8日生	2014年8月 当社入社業務執行役員直営店本部長付 2015年4月 業務執行役員第一直営店営業部長 2016年4月 業務執行役員直営店本部長補佐 2018年4月 業務執行役員直営店本部長 2020年6月 取締役直営店本部長就任(現任)	(注) 2	1
取締役 相談役	川原 暢	1942年8月6日生	1978年11月 個人商店ハウス オブ ローゼ創業 1982年4月 株式会社ハウス オブ ローゼ設立 代表取締役社長就任 2008年6月 代表取締役会長就任 2013年4月 取締役相談役就任(現任)	(注) 2	0
取締役 (監査等委員)	渡部 高生	1949年9月17日生	1989年9月 当社入社経理課 1997年5月 経理部長 2004年6月 業務執行役員経理部長 2009年6月 取締役経理部長就任 2012年6月 常勤監査役就任 2015年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	10
取締役 (監査等委員)	町田 真友	1970年4月10日生	1993年10月 中央監査法人(最終名称みず監査法人)入所 2007年7月 監査法人A & Aパートナーズ入所 2008年2月 同所社員就任(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1、3	-
取締役 (監査等委員)	北川 真一	1962年12月29日生	1985年3月 株式会社ワコール入社 2008年4月 株式会社スタジオファイブ取締役経理総務 部長 2013年4月 株式会社ワコールホールディングスIR・ 広報室長 2018年4月 同社経理部長 2020年6月 同社常勤監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1、3	-
計					44

(注) 1. 取締役 町田真友、北川真一は、社外取締役であります。
2. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

社外取締役は全て監査等委員であります。

経営の意思決定機能と担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会において、3名の監査等委員を選任し、そのうち2名を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役 町田眞友氏は、当社株式は所有していません。それ以外に同氏と当社の間で、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 北川真一氏は、当社株式は所有していません。それ以外に同氏と当社の間で、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員である取締役は3名であり、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に努めています。

取締役 渡部高生氏は、社外取締役との情報共有を図りつつ、当社監査等委員会の議事を主導しております。また取締役会や業務執行会議等の重要な会議に出席し、監査等委員の立場に加え、当社での長年に亘る経験を踏まえた立場から監査監督面において積極的に意見具申を行っております。

社外取締役 先山 久氏は、当社筆頭株主である株式会社ワコールホールディングスの子会社である株式会社ワコール監査役に就任しており、外部の視点を持って当社のコーポレートガバナンスの強化を始め、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

社外取締役 町田眞友氏は、公認会計士の資格を有するとともに、監査法人での業務経験を生かした財務・会計における高い専門知識と企業経営を統括する十分な見識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡部 高生	15回	15回
先山 久	15回	14回
町田 眞友	15回	15回

内部監査の状況

内部監査担当は、管理本部が行うリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は報告を受けた内容を精査して、内部監査室への指示、助言を行います。なお、内部監査担当は1名であり、代表取締役直轄として機能しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

27年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 新居 伸浩
指定有限責任社員 業務執行社員 堀井 秀樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他 20名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査については、EY新日本有限責任監査法人を選任し、監査及び四半期レビュー契約を締結しており、四半期レビュー及び期末の会計監査だけではなく、必要に応じて適宜適切に会計監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会において監査品質・監査体制・監査の独立性等の会計監査人の監査評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
24	-	25	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

年間監査計画に基づく監査品質・基本工数(報酬単価及び監査時間)による、見積金額の妥当性及び前期との比較により決定いたしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	81,256	71,876	-	9,380	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,960	9,120	-	840	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	2

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役分を含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 報酬等の支給実績は、その合算が取締役の報酬限度額を、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について賞与を含め年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まず)、取締役(監査等委員)について賞与を含め年額4千万円以内と決議いただいております限度内です。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 報酬制度の基本方針

- ・ 当社の業績及び株式価値との連動制を高めることで、株主と経営者の利益を共有する制度であること。
- ・ 報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること。

2) 報酬制度の体系

- ・ 取締役の報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬(期末賞与)、退職慰労金で構成しています。
- ・ 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- ・ 「業績連動報酬」は、年度業績の達成度に応じて、当期純利益に取締役会で定めた一定の比率内での支給総額を決定し、期末賞与として支給します。なお、非業務執行取締役は、対象外としています。
- ・ 「退職慰労金」は、「退職慰労金規定」に基づき付与した、各取締役の役位に応じたポイントにより算出した金額を、退職時に株主総会の承認を得て支給します。

3) 業績連動報酬にかかる指標に対する考え方及び算定方法

業績連動報酬に係る指標は、すべての従業員の活動成果であり、「当期純利益」を基本としています。これにより、取締役が配当性向を意識し、持続的な成長を意識した経営を推進していきます。

「業績連動報酬」= 役位別支給基準額 ± 個人業績評価額

- ・ 個人業績評価額は、全社課題、部門課題に対する貢献度を測ったうえで、取締役別に決定しています。
- ・ なお、報酬等の種類ごとの比率は、業績連動報酬にかかる指標を「当期純利益」としているため、期によって金額が変動し比率での算出が出来ない為、定めない方針としています。

4) 報酬の決定方法

- ・ 当社は現在、報酬・指名等の事項を審議する諮問委員会は設置していません。
報酬の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員を含む取締役会で適切に決定しています。
- ・ 「基本報酬」は、内規による役位別報酬額に基づき、支給金額は取締役会にて代表取締役会長へ一任する旨を決定しています。
- ・ 「業績連動報酬」は、取締役会長が2. の支給総額の範囲内で取締役別に算出した基準額(役位別支給基準額)に各個人別業績評価の加算減を行い算定します。取締役別の支給金額については、取締役会にて代表取締役会長へ一任する旨を決定しています。

5) 取締役会の役割・活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員の活動内容、役員報酬内容や制度構築・改訂にかかる審議・決定をしています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、自社の持続的成長や中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合、継続的・安定的な取引の構築及び強化等を目的として、取締役会決議を経て、政策保有株式を保有する場合があります。

政策保有株式を取得・保有した場合は、取締役会で毎年個別に、保有目的の適正性、当社の中長期的経済合理性並びに保有に伴うリスク等について精査し、その内容を開示すると共に、保有の妥当性が認められないと判断した場合には、売却を進めます。

政策保有株式に係る議決権については、投資先企業の株主総会における提出議案が、株主価値を毀損させる可能性や当該企業のコーポレートガバナンスに懸念が生じる場合を除き、当該企業の状況や取引先関係を踏まえ、関係強化に生かす方向で行使します。

2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	9	56,485

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

銘柄	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	6	7,757	企業間取引の強化及び持株会により取得したものです

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)松屋	10,904	10,048	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)持ち株会により取得	無
	10,010	6,159		
(株)J.フロントリテイリング	8,634	7,740	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)持ち株会により取得	無
	9,075	6,950		
(株)エイチ・ツー・オーリテイリング	8,452	7,388	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)持ち株会により取得	無
	7,742	5,843		
(株)高島屋	6,318	5,545	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)持ち株会により取得	無
	7,462	5,395		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	1,800	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	7,212	4,721		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	9,004	7,941	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)持ち株会により取得	無
	7,005	5,002		
(株)井筒屋	19,318	16,210	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加理由)持ち株会により取得	無
	4,752	2,496		
(株)近鉄百貨店	500	500	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,625	1,257		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,599	1,236		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	186,417	2	167,851

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,017	-	149,231

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.07%
売上高基準	- %
利益基準	1.74%
利益剰余金基準	- %

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、実務を適正に処理できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示セミナー、法改正等の講習会に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,558,452	3,081,066
売掛金	816,824	833,059
商品及び製品	1,984,373	1,448,448
前渡金	8,872	-
その他	17,463	1,841
貸倒引当金	1,376	1,633
流動資産合計	4,384,610	5,362,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	957,819	958,539
減価償却累計額	595,072	608,818
建物(純額)	362,746	349,721
工具、器具及び備品	26,209	39,348
減価償却累計額	6,590	34,102
工具、器具及び備品(純額)	19,618	5,245
土地	1,369,668	1,369,668
リース資産	270,310	306,845
減価償却累計額	107,620	137,938
減損損失累計額	32,116	67,111
リース資産(純額)	130,573	101,795
有形固定資産合計	1,882,607	1,826,430
無形固定資産		
借地権	442	442
商標権	4,985	4,736
ソフトウェア	25,490	19,879
リース資産	197,256	132,596
無形固定資産合計	228,174	157,654
投資その他の資産		
投資有価証券	616,914	652,902
関係会社株式	21,735	15,275
長期前払費用	1,977	1,091
差入保証金	585,220	568,015
保険積立金	122,326	128,046
繰延税金資産	454,191	439,192
投資その他の資産合計	1,802,365	1,804,523
固定資産合計	3,913,148	3,788,608
資産合計	8,297,758	9,151,391

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	74,866	54,626
電子記録債務	309,217	261,152
買掛金	132,924	135,959
短期借入金	-	600,000
1年内返済予定の長期借入金	-	200,000
リース債務	138,245	158,186
未払金	162,552	129,364
未払費用	206,441	195,237
未払法人税等	-	66,627
未払消費税等	67,716	122,227
預り金	17,739	18,129
賞与引当金	183,082	175,960
その他	15,103	27,539
流動負債合計	1,307,890	2,145,010
固定負債		
長期借入金	-	300,000
リース債務	248,601	154,831
退職給付引当金	1,132,545	1,104,760
役員退職慰労引当金	76,014	86,234
資産除去債務	9,578	11,888
長期預り保証金	1,800	1,800
その他	14,498	2,787
固定負債合計	1,483,036	1,662,302
負債合計	2,790,927	3,807,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金		
資本準備金	1,282,222	1,282,222
資本剰余金合計	1,282,222	1,282,222
利益剰余金		
利益準備金	119,666	119,666
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	1,261,458	1,076,272
利益剰余金合計	4,181,124	3,995,938
自己株式	655	655
株主資本合計	6,397,373	6,212,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,391	102,825
土地再評価差額金	970,933	970,933
評価・換算差額等合計	890,541	868,108
純資産合計	5,506,831	5,344,078
負債純資産合計	8,297,758	9,151,391

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	12,683,003	10,681,077
売上原価		
商品期首たな卸高	1,817,609	1,984,373
当期商品仕入高	3,353,255	2,058,775
他勘定受入高	1,528,921	1,478,618
合計	5,699,786	4,521,767
商品期末たな卸高	1,984,373	1,448,448
売上原価合計	3,715,412	3,073,318
売上総利益	8,967,591	7,607,759
販売費及び一般管理費		
店舗家賃	2,544,558	2,135,851
荷造運搬費	438,232	445,820
広告宣伝費	544,003	411,863
役員報酬	86,226	85,796
給料及び手当	2,737,675	2,425,120
賞与	342,001	226,930
賞与引当金繰入額	169,482	163,160
退職給付費用	83,120	43,174
役員退職慰労引当金繰入額	9,050	10,220
法定福利及び厚生費	681,724	579,985
旅費及び交通費	111,839	57,701
消耗品費	164,287	144,767
事業所税	8,128	7,824
減価償却費	176,267	177,429
賃借料	71,435	50,137
貸倒引当金繰入額	835	256
その他	598,111	526,319
販売費及び一般管理費合計	8,766,981	7,492,359
営業利益	200,609	115,399
営業外収益		
受取利息	53	25
有価証券利息	1,422	1,417
受取配当金	2,412	2,185
不動産賃貸料	965	763
業務受託料	4,800	1,200
受取給付金	-	8,020
受取助成金	-	21,212
雑収入	3,506	5,735
営業外収益合計	14,869	55,561
営業外費用		
支払利息	6,899	14,317
不動産賃貸原価	468	455
支払手数料	11,807	4,325
その他	-	1,428
営業外費用合計	19,175	20,526
経常利益	196,303	150,434
特別利益		
受取助成金	-	3,182,208
特別利益合計	-	182,208
特別損失		
減損損失	5,36,208	5,46,155
臨時休業による損失	-	4,264,055
特別損失合計	36,208	310,210
税引前当期純利益	160,094	22,432
法人税、住民税及び事業税	110,664	84,958
法人税等調整額	18,279	5,098
法人税等合計	128,944	90,056
当期純利益又は当期純損失()	31,149	67,624

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,418,407	4,338,074
当期変動額							
剰余金の配当						188,098	188,098
当期純利益						31,149	31,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	156,949	156,949
当期末残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,261,458	4,181,124

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	655	6,554,322	93,304	970,933	877,629	5,676,692
当期変動額						
剰余金の配当		188,098				188,098
当期純利益		31,149				31,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,912	-	12,912	12,912
当期変動額合計	-	156,949	12,912	-	12,912	169,861
当期末残高	655	6,397,373	80,391	970,933	890,541	5,506,831

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,261,458	4,181,124
当期変動額							
剰余金の配当						117,561	117,561
当期純損失（ ）						67,624	67,624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	185,186	185,186
当期末残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,076,272	3,995,938

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	655	6,397,373	80,391	970,933	890,541	5,506,831
当期変動額						
剰余金の配当		117,561				117,561
当期純損失（ ）		67,624				67,624
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22,433		22,433	22,433
当期変動額合計	-	185,186	22,433	-	22,433	162,752
当期末残高	655	6,212,186	102,825	970,933	868,108	5,344,078

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	160,094	22,432
減価償却費	176,548	178,714
受取助成金	-	203,420
減損損失	36,208	46,155
貸倒引当金の増減額(は減少)	835	256
賞与引当金の増減額(は減少)	9,532	7,122
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,917	27,784
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,050	10,220
受取利息及び受取配当金	5,597	18,629
支払利息	6,899	14,317
売上債権の増減額(は増加)	225,189	16,234
たな卸資産の増減額(は増加)	166,764	535,925
仕入債務の増減額(は減少)	496,540	65,269
未払消費税等の増減額(は減少)	22,854	54,511
未払費用の増減額(は減少)	26,593	11,204
その他の流動資産の増減額(は増加)	950	10,378
その他の流動負債の増減額(は減少)	20,922	13,995
その他の固定資産の増減額(は増加)	19,642	2,176
その他の固定負債の増減額(は減少)	16,260	13,555
小計	122,207	493,516
利息及び配当金の受取額	5,594	18,631
助成金の受取額	-	203,420
利息の支払額	6,899	14,317
法人税等の支払額	326,818	10,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	450,330	690,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	430,000	430,000
定期預金の払戻による収入	530,000	430,000
有形固定資産の取得による支出	26,209	13,859
無形固定資産の取得による支出	33,040	-
投資有価証券の取得による支出	4,274	4,194
関係会社の有償減資による収入	-	7,000
差入保証金の差入による支出	8,605	9,364
差入保証金の回収による収入	29,088	23,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,959	3,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	1,500,000
短期借入金の返済による支出	300,000	900,000
長期借入れによる収入	-	500,000
リース債務の返済による支出	159,731	153,606
配当金の支払額	188,098	117,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	347,830	828,831
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	741,202	1,522,613
現金及び現金同等物の期首残高	1,869,654	1,128,452
現金及び現金同等物の期末残高	1,128,452	2,651,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 2年～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資（取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来するもの）からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	金額(千円)
減損損失	46,155

当事業年度において、『HOUSE OF ROSE』ブランドによる化粧品等の販売を行う「直営店商品販売事業」及びリラクゼーション・サロンやフィットネス・クラブを運営する「直営店サービス事業」に計上されている店舗の固定資産(減損前帳簿価額112,627千円)について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い収益性が低下したことにより、減損の兆候を識別した国内22店舗(減損前帳簿価額46,247千円)のうち、国内21店舗において、減損損失46,155千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が識別された店舗については、該当する店舗における割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較して、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきと判定された店舗の固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当期の減損損失として計上しております。回収可能価額は店舗の使用価値により測定され、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値は、複数の仮定を用いて策定された各店舗の計画に基づき、割引前将来キャッシュ・フローを見積もることにより算定しておりますが、今後の市場の動向等により影響を受ける可能性があります。

なお、各店舗の計画における主な仮定は以下の通りであります。

- ・店舗売上高の将来見通し
- ・店舗のテナント料や人件費の将来見通し

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社は売上高及び営業利益について、2021年4月以降徐々に回復基調が進むものの、翌事業年度末までは一定の影響が残るものと仮定し、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

固定資産の減損における主な仮定である、「店舗売上高の将来見通し」及び「店舗のテナント料や人件費の将来見通し」は、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束の遅れなどによる収益性の低下により、「直営店商品販売事業」及び「直営店サービス事業」に計上されている店舗の固定資産について、翌事業年度において新たに減損の兆候が識別され、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金資産」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法・・・土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、ならびに第5号に定める鑑定評価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しております。

- ・再評価を行った年月日・・・2002年3月31日

(損益計算書関係)

- リラクゼーションサロン事業及びカーブス事業等に係る販売費及び一般管理費(人件費)の受入であります。
- 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの受取配当金	-	13,318千円

3 受取助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金を特別利益に計上しております。

4 臨時休業による損失

臨時休業による損失の主な内訳は、臨時休業中の店舗で発生した店舗スタッフ人件費、店舗家賃、減価償却費等の固定費を計上しております。

5 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。
前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	金額
直営店舗(13店舗)	リース資産及び差入保証金	東京都立川市他	36,208千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が、継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36,208千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳はリース資産33,351千円、差入保証金2,023千円、長期前払費用833千円であります。また、資産グループの回収可能額は使用価値により測定して

おり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零として算定しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所	金額
直営店舗（21店舗）	リース資産及び差入保証金	東京都中央区他	46,155千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が、継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額46,155千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳はリース資産40,726千円、差入保証金3,583千円、その他1,844千円であります。また、資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	4,703,063	-	-	4,703,063
合計	4,703,063	-	-	4,703,063
自己株式				
普通株式	592	-	-	592
合計	592	-	-	592

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	94,049	20.00	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	94,049	20.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	70,537	15.00	2020年3月31日	2020年6月8日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	4,703,063	-	-	4,703,063
合計	4,703,063	-	-	4,703,063
自己株式				
普通株式	592	-	-	592
合計	592	-	-	592

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	70,537	15.00	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	47,024	10.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	47,024	10.00	2021年3月31日	2021年6月7日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,558,452千円	3,081,066千円
預入れ期間が3カ月を超える定期預金	430,000	430,000
現金及び現金同等物	1,128,452	2,651,066

1. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	105,969千円	78,305千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗内什器、基幹システム(ハードウェア)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	105,285	104,936
1年超	28,945	20,569
合計	134,231	125,505

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として債券及び株式であり、市場価格の変動リスク及び発行企業の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の貸借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は実需の範囲で行うこととしておりますが、当事業年度においては実施していません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2020年3月31日)

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,558,452	1,558,452	-
(2) 売掛金	816,824		
貸倒引当金	1,376		
	815,447	815,447	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	398,961	1,039
其他有価証券	206,914	206,914	-
(4) 関係会社株式	11,735	11,735	-
(5) 差入保証金	585,220	556,496	28,724
資産計	3,577,770	3,548,007	29,763
電子記録債務	309,217	309,217	-
負債計	309,217	309,217	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらの時価については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(貸借対照表計上額20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」及び「(4)関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,545,631	-	-
売掛金	816,824	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券(社債)	-	400,000	-
合計	2,362,456	400,000	-

当事業年度（2021年3月31日）

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,081,066	3,081,066	-
(2) 売掛金	833,059		
貸倒引当金	1,633		
	831,426	831,426	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	400,026	26
その他有価証券	242,902	242,902	-
(4) 関係会社株式	12,275	12,275	-
(5) 差入保証金	568,015	540,632	27,382
資産計	5,135,685	5,108,329	27,356
(1) 短期借入金	600,000	600,000	-
(2) 長期借入金	500,000	504,251	4,251
負債計	1,100,000	1,104,251	4,251

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらの時価については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額13,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」及び「(4) 関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	3,068,555	-	-
売掛金	833,059	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券（社債）	-	400,000	-
合計	3,901,615	400,000	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400,000	398,961	1,039
	(3) その他	-	-	-
	小計	400,000	398,961	1,039
	合計	400,000	398,961	1,039

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,100	100
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	100,100	100
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300,000	299,926	74
	(3) その他	-	-	-
	小計	300,000	299,926	74
	合計	400,000	400,026	26

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	173,293	39,237	134,056
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	173,293	39,237	134,056
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,355	63,539	18,184
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,355	63,539	18,184
	合計	218,649	102,777	115,871

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	220,516	62,942	157,574
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	220,516	62,942	157,574
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34,661	44,029	9,368
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,661	44,029	9,368
	合計	255,177	106,971	148,205

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,132,778千円	1,100,713千円
勤務費用	69,774	65,099
利息費用	10,195	9,906
数理計算上の差異の発生額	31,831	3,034
退職給付の支払額	80,203	70,958
退職給付債務の期末残高	1,100,713	1,107,794

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
非積立型制度の退職給付債務	1,100,713千円	1,107,794千円
未積立退職給付債務	1,100,713	1,107,794
未認識数理計算上の差異	31,831	3,034
退職給付引当金	1,132,545	1,104,760
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,132,545	1,104,760

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	69,774千円	65,099千円
利息費用	10,195	9,906
数理計算上の差異の費用処理額	3,151	31,831
確定給付制度に係る退職給付費用	83,120	43,174

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	4.1%	4.6%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	56,059 千円	53,878 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	347,350	338,277
役員退職慰労引当金繰入額	23,275	26,404
未払事業税否認額	3,967	8,324
電話加入権評価損否認	7,967	7,967
繰越欠損金	-	4,739
その他	62,762	55,707
繰延税金資産小計	501,383	495,300
評価性引当額	9,398	9,477
繰延税金資産合計	491,984	485,823
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	35,925	45,439
その他	1,867	1,190
繰延税金負債合計	37,792	46,630
繰延税金資産の純額	454,191	439,192

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、スケジューリングができないため全額評価性引当額となり、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.1
住民税均等割	54.1	386.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	4.7
評価性引当額の増減	5.1	0.3
その他	0.6	10.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.5	401.5

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの
当該資産除去債務の概要

当社は、店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは3つの事業を柱に事業活動を展開しており、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約した「直営店商品販売事業」、「直営店サービス事業」及び「卸販売事業」の3つを報告セグメントとしております。「直営店商品販売事業」は、主に直営店舗における化粧品販売、「直営店サービス事業」は、主にリラクゼーションサロン事業及びカーブス事業のサービス事業、「卸販売事業」は、主に化粧品卸売業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	直営店 商品販売事業	直営店 サービス事業	卸販売事業	合計	調整額	財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	9,688,694	1,309,394	1,684,915	12,683,003	-	12,683,003
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,688,694	1,309,394	1,684,915	12,683,003	-	12,683,003
セグメント利益又は損失()	8,697	57,528	151,778	200,609	-	200,609
その他の項目						
減価償却費	131,989	11,104	33,173	176,267	-	176,267

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	直営店 商品販売事業	直営店 サービス事業	卸販売事業	合計	調整額	財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	8,577,871	926,261	1,176,944	10,681,077	-	10,681,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,577,871	926,261	1,176,944	10,681,077	-	10,681,077
セグメント利益又は損失()	192,157	59,786	16,971	115,399	-	115,399
その他の項目						
減価償却費	132,965	8,569	35,893	177,429	-	177,429

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在するため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在するため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	全社・消去	合計
減損損失	34,941	1,267	-	-	36,208

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	全社・消去	合計
減損損失	39,313	6,841	-	-	46,155

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,171.05円	1,136.44円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	6.62円	14.38円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	31,149	67,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	31,149	67,624
期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	957,819	720	-	958,539	608,818	-	13,478	349,721
土地	1,369,668 [970,933]	-	-	1,369,668 [970,933]	-	-	-	1,369,668
工具、器具及び備品	26,209	13,139	-	39,348	34,102	-	27,511	5,245
リース資産	270,310	78,305	41,770	306,845	137,938	67,111	66,936 (40,726)	101,795
有形固定資産計	2,624,008	92,164	41,770	2,674,402	780,860	67,111	107,926	1,826,430
無形固定資産								
借地権	442	-	-	442	-	-	-	442
商標権	4,985	-	-	4,985	249	-	249	4,736
ソフトウェア	28,055	-	-	28,055	8,175	-	5,611	19,879
リース資産	323,301	-	-	323,301	190,704	-	64,660	132,596
無形固定資産計	356,783	-	-	356,783	199,129	-	70,520	157,654
長期前払費用	11,118	590	-	11,708	10,617	-	1,476	10,901

(注) 1. 当期増加額の主なものは次の通りです。

工具、器具及び備品 金型 13,139千円
リース資産(有形固定資産) 店舗造作・店舗什器 78,305千円

2. 当期減少額の主なものは次の通りです。

リース資産(有形固定資産) 店舗造作・店舗什器 41,770円

3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	600,000	0.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	200,000	0.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	138,245	158,186	1.97	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	300,000	-	2023年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	248,601	154,831	1.84	2022年4月~ 2027年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	386,846	1,413,017	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	100,000	-	-
リース債務	123,496	25,688	3,375	1,077

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,376	583	-	326	1,633
賞与引当金	183,082	175,960	183,082	-	175,960
役員退職慰労引当金	76,014	10,220	-	-	86,234

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		12,510
銀行預金	当座預金	1,817,845
	普通預金	820,709
	定期預金	430,000
	小計	3,068,555
合計		3,081,066

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)高島屋関西	55,445
(株)近鉄百貨店	46,938
(株)大丸松坂屋百貨店	42,260
(株)阪急阪神百貨店	25,626
(株)高島屋関東	23,715
その他	639,073
合計	833,059

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
816,824	11,735,423	11,719,189	833,059	93.4	26

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品目	金額(千円)
スキンケア化粧品	439,148
メイクアップ化粧品	108,387
ヘアケア・ボディ・バスプロダクツ	587,022
化粧品雑貨品	219,363
その他	94,526
合計	1,448,448

固定資産

イ. 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	252,902
債券	400,000
国債・地方債等	-
社債	400,000
合計	652,902

ロ．差入保証金

区分	金額(千円)
出店保証金	539,925
事務所敷金	15,857
その他	12,232
合計	568,015

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
油化産業(株)	35,566
(株)満天社	5,024
山田製菓(株)	4,946
(株)マスター	2,614
(株)アドナック	2,061
その他	4,413
合計	54,626

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	32,479
5月	1,997
6月	20,149
合計	54,626

ロ．電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東洋ビューティサプライ	56,526
(株)コスモビューティー	32,083
御木本製菓(株)	28,977
アルペンローゼ(株)	18,324
東洋ビューティ(株)	15,913
その他	109,327
合計	261,152

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	122,791
5月	50,339
6月	88,021
合計	261,152

ハ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)コスモビューティー	39,574
東洋ビューティ(株)	23,167
(株)ボナンザ	8,066
(株)アンズコーポレーション	5,886
ニコスタービューテック(株)	4,781
その他	54,482
合計	135,959

固定負債

イ．退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,107,794
未認識数理計算上の差異	3,034
合計	1,104,760

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,084,551	4,948,609	7,973,403	10,681,077
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失(千円)	369,991	112,242	53,802	22,432
四半期(当期)純損失() (千円)	277,191	120,044	26,305	67,624
1株当たり四半期(当期)純損失(円)	58.95	25.53	5.59	14.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	58.95	33.42	19.93	8.79

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、自社商品を年1回下記基準により贈呈する。 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1,000株以上保有する株主に対し、市価1万円相当、100株以上1,000株未満保有する株主に対し、市価3,000円相当の自社商品を6月中旬に発送いたします。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第39期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月12日関東財務局長に提出

第40期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月11日関東財務局長に提出

第40期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年10月1日関東財務局長に提出

2020年6月24日付で提出した臨時報告書に、議決権行使結果の修正がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社ハウス オブ ローゼ
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 井 秀 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウス オブ ローゼの2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウス オブ ローゼの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直営店商品販売事業及び直営店サービス事業における店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、日本国内の百貨店、専門店等において『HOUSE OF ROSE』ブランドによる化粧品等の販売を行っている。また、リラクゼーション・サロンやフランチャイズ加盟方式によるフィットネス・クラブを展開している。当事業年度末において、これらの事業について直営店形式により国内247店舗を運営している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度において、『HOUSE OF ROSE』ブランドによる化粧品等の販売を行う「直営店商品販売事業」及びリラクゼーション・サロンやフィットネス・クラブを運営する「直営店サービス事業」に計上されている店舗の固定資産について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い収益性が低下したことにより、減損の兆候を識別した国内22店舗（帳簿価額46,247千円）のうち、国内21店舗について、減損損失を46,155千円計上している。</p> <p>会社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が識別された店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較して、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識している。減損損失を認識すべきと判定された店舗の固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当期の減損損失として計上している。回収可能価額は店舗の使用価値により測定され、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定している。</p> <p>会社は、減損の兆候が識別された各店舗の使用価値の見積りにおいて、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、経営者の計画における以下の項目を重要な仮定としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗売上高の将来見通し ・ 店舗のテナント料や人件費の将来見通し <p>加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束時期について、2021年4月以降徐々に回復基調が進むものの、翌事業年度末までは一定の影響が残るものと仮定し、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行っている。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は、経営者の予測により決定され不確実性を伴うとともに、その結果として減損損失の計上額に重要な影響を与える可能性があることから、当監査法人は表題の「直営店商品販売事業及び直営店サービス事業における店舗固定資産の減損」を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗における固定資産の減損の検討について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損の兆候が識別された店舗における将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数（退店計画がある場合は退店までの年数）と整合しているか検討した。 ・ 経営者による各店舗の計画策定プロセスの有効性を評価するために、前期において減損の兆候が見られた各店舗の売上高、売上原価及び主要な経費について、前期における計画値とその後の実績値を比較した。 ・ 重要な仮定のうち「店舗売上高の将来見通し」に関して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響も含めて経営者と協議を行うとともに、過年度の実績数値の趨勢及び利用可能な外部データと比較した。 ・ 重要な仮定のうち「店舗のテナント料や人件費の将来見通し」に関して、テナント契約の条件変更等の有無や今後の人員配置計画について経営者等と協議を行うとともに、過年度の実績数値の趨勢と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローに基づく店舗固定資産の使用価値の見積りについて、経営者による算定結果が過度に楽観的でないか、もしくは過度に悲観的でないか、感応度分析により検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハウス オブ ローゼの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハウス オブ ローゼが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。